

## 収容定員変更の趣旨等を記載した書類

### 1. 収容定員変更の内容

岡山大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、また、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 7 名の臨時定員増を、また、平成 23 年度には「新成長戦略」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 3 名の臨時定員増をそれぞれ実施した。また、平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を実施した。

平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員のうち 2 名の入学定員について、平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成 30 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 110 名から 112 名に変更する。

これにあわせて、収容定員についても平成 31 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の 645 名から 649 名に変更する。

### 2. 収容定員変更の必要性

岡山県では、人口 10 万人当たりの医師数、小児科数、産婦人科数は全国平均を上回っているが、地域や診療科による偏在があり、県北地域や中山間地域等の医師不足が課題となっている。特に、高梁・新見、真庭、津山・英田の県北部の 3 医療圏については、人口当たり医師数が全国平均より約 2～3 割少なく、休日や夜間であっても地域の病院等で受診や入院ができる救急医療体制の確保等が課題となっている。

また、この状況は関係の各県にも共通しており、このように医師不足が深刻な地域や診療科を担う人材の育成・確保が重要な課題であることから、中国・四国、兵庫県地域に数多く所在する本学の関連病院や自治体等との連携をより深めていくとともに、高齢化の進展の状況や地域の実情を踏まえつつ、どこに住んでいても安心して医療が受けられるよう、地域や診療科による医師の偏在を解消するために、医師養成課程の入学定員増に取り組む必要がある。

本学では、平成 21 年度の「緊急医師確保対策」に基づく岡山県地域枠 5 名、「医師不足が深刻な地域や診療科の医師養成の推進策」に基づく 5 名の入学定員増を行った。さらに、平成 22 年度の「地域の医師確保の観点からの医学部入学定員の増加」に基づく岡山県地域枠 2 名、兵庫県地域枠 2 名、鳥取県地域枠 1 名、広島県地域枠 2 名の合計 17 名の増員を行った。

また、平成 22 年度には、地域医療を担う人材育成や地域医療への支援と連携に係る教育研究を行うことを目的として、「地域医療人材育成講座（岡山県の寄付講座）」を大学院医歯薬学総合研究科に設置し、地域枠以外の

学生を含めて地域医療への関心と意欲を高める教育を行っている。さらに、地域枠学生が初期臨床研修終了後に配属される医療機関の選定やローテーション方法について岡山県等と協議を行うほか、地域枠卒業医師のキャリア形成支援や着任環境の準備に関する助言・支援等に取り組んでおり、平成 29 年度には第一期の地域枠卒業医師が地域の病院での勤務を開始した。

このような状況の中、平成 28 年 6 月に厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会」中間とりまとめにおいて、平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置については当面延長する旨が答申され、これを受けて、地域の医師確保の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加策において、再度の定員増を認める措置がなされた。

本学では、岡山県が行う地域医療介護総合確保基金を活用した医師修学資金貸与事業が、医師偏在の是正対策として有効に機能しようとしている状況から、岡山県と協議し、地域枠定員の激変緩和措置が必要であるとの結論を得て、医学部医学科の入学定員 2 名（岡山県地域枠）の増員を行うものである。

### 3. 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

#### (1) 教育課程・教育方法及び履修指導方法の充実・変更内容

地域医療への関心と意欲を高めるための授業及び早期の体験学習並びに臨床実習を通じて地域医療等と接する機会を提供するために、従前より以下のカリキュラムを実施している。平成 30 年度以降についても、引き続き実施する。

##### ① 1 年次開講科目

###### 【新入生研修】

入学後 3 か月以内の新入生に対し、岡山を代表する全国トップの規模を誇る社会福祉法人「旭川荘」での見学体験実習を実施し、小児から高齢者まで様々な年齢構成の入荘者及び職員との触れあいの中で、地域の医療福祉の実態を認識させ、自らの将来の医師像に焦点をあて、地域医療等への動機付けを図る。

###### 【医学概論】

地域の医療機関の医師を講師として招き、医学を学ぶに当たり必要な社会観、倫理観、コミュニケーション力について教授する。

医学とは何かについて考え、医師となるための基本的な素養を身に付けさせる。また、優れた医師、医学研究者になるため、どのような態度で医学を学ぶかについて考えさせる。

###### 【行動科学 I】

地域の医療機関等での職場研修を通じ、社会人として必要な他者理解、状況認識力を身に付け、場にふさわしい態度・行動を実践することによ

り、医療人にとって不可欠な問題解決能力、社会貢献に対する意識を涵養する。

### 【早期体験実習】

入学直後の超早期に医療の現場を様々な角度から体験し、医療従事者の役割を理解し、人命の尊さと医師の責務を実感することを通して、医療の本質である患者・家族のQOLの向上について考えさせるとともに、生命の危機にある患者の医療がどのようなものかを地域の医療機関で学ばせる。

### 【早期地域医療体験実習】（地域枠学生必修、他は選択）

地域医療への体験は、入学時から段階的に触れさせることが重要であるため、地域枠学生（一般コースの希望者を含む。）に対しては、1年次から岡山県の中山間地域をはじめとした地域の医療機関等の現場で、地域医療の実際を実体験し、地域医療の重要性を理解させる。

具体的には、地域医療人材育成講座（岡山県の寄付講座）が実習におけるふさわしい態度・医療安全・患者さんへの接し方についての事前講義を行い、1施設1週間で計2週間、様々な医療施設で実習を行う。地域の医療機関での見学・実習を行い、希望があれば当直を体験する。

## ② 2・3年次開講科目

### 【地域医療体験実習Ⅰ～Ⅲ】

地域医療を実際の現場で実体験し、地域医療の重要性を深く理解させる。具体的には、地域医療人材育成講座（岡山県の寄付講座）が実習におけるふさわしい態度・医療安全・患者さんへの接し方についての事前講義を行い、1施設1週間で計2週間、様々な医療施設で実習を行う。

## ③ 3年次開講科目

### 【医療政策・地域医療学】

中山間地や都市での地域医療、総合診療の在り方を学ばせるとともに、生命の危機にある患者の医療がどのようなものかを地域の医療機関で学ばせる。

## ④ 4年次開講科目

### 【衛生学】

個人及び社会の健康の保持増進を目的とする医学の体系を学びその技術を修得させる。

到達目標

- 1) 健康の概念及び疫学の基本を概説でき、わが国の疾病構造の推移及び主要疾病の危険因子をあげることができる。

- 2) 地域保健・医療・福祉・介護の制度，ライフステージ別の一次，二次，三次予防及び福祉の方法を概説できる。
- 3) 産業保健の制度及び一次，二次，三次予防の方法を概説できる。
- 4) 地域保健，産業保健活動のチームリーダーとしての医師の役割について述べるができる。
- 5) [アドバンスとして]地域保健及び産業保健の実際の課題に対して，問題解決の方法を地域や職場の実状に即して述べるができる。を設定し教授する。

### 【公衆衛生学】

公衆衛生学は社会医学であり，基礎医学と臨床医学の接点であると同時に，社会との対応が求められる分野である。その内容は，疾病を予防し，健康増進を図り，生活の質（Quality of life）を高く長く保つための，科学と技術についての学問といえる。また，公衆衛生活動は，共同体として健康な生活を守る上での様々な活動であり，その中で医師としての役割を果たすための知識と技術が要求される。したがって，医師が公衆衛生活動を行う上で不可欠な知識と技術のうち，主として予防医学にかかわる分野での知識と技術の習得を目標としている。

### 【疫学・衛生学実習】，【公衆衛生学実習】

上記の衛生学及び公衆衛生学の講義と併せて行う学外実習である。

上記の講義及び実習科目は，いずれの科目とも，地域保健及び老人介護保健の実態をより深く学び，卒業後の地域での医療活動の基礎を築かせる。

### ⑤ 5・6年次開講科目

#### 【選択制臨床実習】

コアからさらに踏み込んだ内容の臨床実習として地域医療臨床実習を含み300余りのコースを設定している。その中には，岡山県内を初め中・四国等の地域医療機関での実習も設定している。

この18週間にわたる実習期間のうち6週間は，全員が地域医療機関での実習とし，地域枠学生へは指定病院設定枠を設ける。

## （2）教員組織の変更内容

平成22年5月に，岡山県地域医療再生計画に基づき，地域医療連携と地域医療支援を柱とする寄付講座「地域医療人材育成講座」を2名の専任教員（教授）を配置して開設し，以降，当該講座及び医療教育統合開発センター等の教員で構成する指導教員が，学部学生の指導を継続し，地域医療に対する動機付けの向上・維持に努め，ケア体制の充実を図り，地域医療

を担う総合的な診療能力を身に付けた医師の育成，地域医療の充実や医師確保についての教育研究，地域診療の支援に取り組んでいる。

平成 29 年 4 月には，全学センターであった医療教育統合開発センターを大学院医歯薬学総合研究科附属センターに移行することで，これまで以上に一体的・効率的な教育研究活動が行えるよう見直しを図った。

また，同年 4 月には，岡山県南西部（笠岡市），岡山県南東部（玉野市）における地域医療過疎対策及び地域社会への貢献を目的として，「岡山県南西部（笠岡）総合診療医学講座」，「岡山県南東部（玉野）総合診療医学講座」をそれぞれ 2 名の専任教員を配置して開設し，地域医療を担う総合的な診療能力を身に付けた医師の育成，地域医療の充実や医師確保についての教育研究，地域診療の支援に取り組んでいる。

平成30年度 岡山大学医学部医学科カリキュラム概要（地域医療に関する科目）

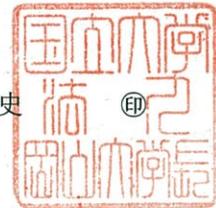
区分	授業科目	必修 選択	単 位	学 年						期 間	授業場所	特 徴 等
				1	2	3	4	5	6			
研 修	新 入 生 研 修	必修	—	★						1日	社会福祉法人「旭川荘」	岡山を代表する全国トップの規模の社会福祉法人「旭川荘」で医学体験実習を入学後3か月以内の新入生に対し実施し、小児から高齢者まで様々な年齢構成の入居者及び職員との触れあひの中で地元医療福祉の実態を認識させ、自らの将来の医師像に焦点をあて、地域医療等への動機付けを図る。
	医 学 概 論	選択 必修	0.4	★						1コマ	講義室	地域の医療機関の医師を講師として招き、医学を学ぶに当たり必要な社会観、倫理観、コミュニケーション力について教授する。
	行 動 科 学 I	必修	3.2	★						4日	学外医療機関等	地域の医療機関等での職場研修を通じ、社会人として必要な他者理解、状況認識力を身に付け、場にかかわり合い態度・行動を実践することにより、医療人にとって不可欠な問題解決能力、社会貢献に対する意識を涵養する。
	早 期 体 験 実 習	必修	0.7	★						1日	学外医療機関	医療の本質である患者・家族のQOLの向上について考えさせるとともに、生命の危機にある患者の医師がどのようなものかを地域の医療機関で学ばせる。
	医 療 政 策 ・ 地 域 医 療 学	必修	0.4		★					夏季休業期間	講義室	中山間地や都市での地域医療、総合診療の在り方を学ばせるとともに、医療政策の基本的な課題について理解させる。
	衛 生 学	必修	1.8			★				夏季休業期間から 第3学期	講義室及び学内 外医療機関等	いずれの科目とも、地域保健及び老人介護保健の実態をより深く学び、卒業後の地域での医療活動の基礎を築かせ る。実習においては、ターミナルケア実習（在宅ターミナルケアを行う開業医とともに患者宅訪問）、診療所実習、保健所実習などが含まれる。
	公 衆 衛 生 学	必修	1.8			★				第1学期から夏季 休業期間		地域医療体験については、入学時から段階的に触れさせることが重要であるため、地域科学生（一般コースの希望者を含む）に対しては1年次から、岡山県の中山間地域をはじめとした地域の医療機関等で実施する。地域医療を実際の現場で体験し、地域医療の重要性を理解させる。具体的には、地域医療人材育成講座（寄付講座）、県と市町村等の仲介により、2週間程度のホームステイを行う。日中は地域の医療機関での見学・実習、夜はホームステイ先で地域の方々との交流を行う。
	疫 学 ・ 衛 生 学 実 習	必修	0.3			★				夏季休業期間から 第3学期	学外医療機関等	地域医療を実際の現場で体験し、地域医療の重要性を深く理解させる。具体的には、地域医療人材育成講座（寄付講座）、県と市町村の仲介により、1週間程度のホームステイを行う。日中は地域の医療機関での見学・実習、夜はホームステイ先で地域の方々との交流を行う。
	公 衆 衛 生 学 実 習	必修	0.3			★				第1学期から夏季 休業期間	学外医療機関等	地域医療を実際の現場で体験し、地域医療の重要性を深く理解させる。具体的には、地域医療人材育成講座（寄付講座）、県と市町村の仲介により、1週間程度のホームステイを行う。日中は地域の医療機関での見学・実習、夜はホームステイ先で地域の方々との交流を行う。
	早 期 地 域 医 療 体 験 実 習 （※地域科学生は必修）	必修・ 選択	1.3	★						第2学期から夏季 休業期間中に、2 週間程度	一般家庭及び地 域の医療機関等	地域医療を実際の現場で体験し、地域医療の重要性を深く理解させる。具体的には、地域医療人材育成講座（寄付講座）、県と市町村の仲介により、1週間程度のホームステイを行う。日中は地域の医療機関での見学・実習、夜はホームステイ先で地域の方々との交流を行う。
地 域 医 療 体 験 実 習 I ～ III	選択 必修	各 0.6	★	★					2年次及び3年次 中にそれぞれ1 週間程度	一般家庭及び地 域の医療機関等	地域医療を実際の現場で体験し、地域医療の重要性を深く理解させる。具体的には、地域医療人材育成講座（寄付講座）、県と市町村の仲介により、1週間程度のホームステイを行う。日中は地域の医療機関での見学・実習、夜はホームステイ先で地域の方々との交流を行う。	
選 択 制 随 床 実 習	必修	16.0				★	★		1期4週間を4期＋ 2週間（3月～8 月）	大学病院及び岡 山県内を初め 中・四国等の地 域医療機関	コアからさらに踏み込んだ内容の臨床実習として地域医療臨床実習として地域医療臨床実習を含み300余りのコースを設定している。その中には、岡山県内を初め中・四国等の地域医療機関での実習も設定している。この18週間にわたる実習期間のうち6週間は、全員が地域医療機関での実習とし、地域科学生へは指定病院設定科を設ける。	

平成 30 年度  
医学部入学定員増員計画

岡大総総第 48 号  
平成 29 年 7 月 19 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人岡山大学長  
横野 博 史



「地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加について（平成 29 年 7 月 10 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

< 連絡先 >

責任者連絡先	職名・氏名	岡山大学総務・企画部総務課長 徳山久丈
	TEL	086-251-7003
	FAX	086-251-7294
	E-mail	ss7015@adm.okayama-u.ac.jp

### 1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
115名	5名	0名	715名

(収容定員計算用)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	115	115	115	115	115	115	690
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	—	25
(ウ)3年次編入学定員							

### 2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110名	5名	0名	645名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	110	110	100	100	100	100	620
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	—	25
(ウ)3年次編入学定員							

### 3. 平成 30 年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
112名	5名	0名	649名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	112	112	100	100	100	100	624
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	—	25
(ウ)3年次編入学定員							

↓内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 2名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(岡山県)	2名
-------------	-------	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0名
--------------	---------	----

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 2名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(岡山県)	2名
-------------	-------	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0名
--------------	---------	----

(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増   0  名  
ア. 連携する大学

---

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例   0  名  
ア. 歯学部の削減人数     名

(歯学部入学定員：29年度     名→30年度     名)

\* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

#### 4. 地域の医師確保のための入学定員増について

<p>① 大学が講ずる措置</p>	<p>本学では、平成 21 年度に、①「緊急医師確保対策」に基づく岡山県地域枠 5 名、②「医師不足が深刻な地域や診療科の医師養成の推進策」に基づく 5 名の入学定員増を行った。さらに、平成 22 年度には、「地域の医師確保の観点からの医学部入学定員増」に基づき 7 名（岡山県地域枠 2 名、兵庫県地域枠 2 名、鳥取県地域枠 1 名、広島県地域枠 2 名）増と計 17 名の増員を行ってきた。</p> <p>地域枠の学生募集は、平成 21 年度から平成 25 年度までは一般選抜の前期日程の中で一般コースと区分して地域枠コースを設けて実施したが、平成 26 年度からは地域枠コース志望者を対象とする推薦入試に変更し、以降安定した入学者確保に努めている。</p>
	<p>本学では、「緊急医師確保対策」によって平成 21 年度から平成 29 年度の間、暫定的に措置された増員 5 名（岡山県地域枠）について、当該措置は医師不足が特に深刻な地域や医師確保が必要とされる地域・診療科を対象として設けられた仕組みであることを踏まえ、当該臨時定員増を上限として再度の増員を認める措置を受けて、岡山県と協議の上で 2 名の岡山県地域枠の増員を行う。</p> <p>また、地域枠コース志望者を対象とする推薦入試における各県の出願要件に関して、「地域医療介護総合確保基金を活用した医師修学資金貸与事業の取扱いについて（平成 29 年 2 月 14 日付け厚生労働省通知）」を受け、広島県及び兵庫県において当該事業の効果的運用を図るための見直しを行い、対象者を当該県出身者に限ることとして平成 30 年度の学生募集から出願要件を改めた。</p>
<p>② 地域医療を担う医師の養成に関する取組</p>	<p>地域医療を担う人材育成や地域医療の支援と連携に係る教育研究を行うことを目的に、平成 22 年 5 月に「地域医療人材育成講座（岡山県の寄附講座）」を大学院医歯薬学総合研究科に設置し、地域枠以外の学生を含めて地域医療への関心と意欲を高める教育を行っている。</p> <p>地域医療への体験は、入学時から段階的に触れさせることが重要であるため、「早期地域医療体験実習」（1 年次）、「地域医療体験実習」（2・3 年次）、選択制臨床実習での「地域医療・プライマリケア実践コース」（6 年次）を通じて、低年次から継続的かつ段階的に県北や出身県等の地域医療へ接する機会を提供し、地域医療への関心や意欲をより深めさせるプログラムを実施している。</p> <p>地域枠学生が初期臨床研修終了後に配属される医療機関の選定やローテーション方法について、岡山県地域医療支援センター及び岡山県と継続的に協議を行っている。また、シミュレーション教育やセミナー・イベントを通じて医師の復職や技術の向上支援に取り組んでいる。さらには、岡山県地域医療支援センターによる地域枠卒業医師のキャ</p>

	<p>リア形成支援や着任環境の整備に関する助言・支援等に取り組んでいる。</p> <p>平成 29 年度から地域卒卒業医師が地域の病院で勤務を始めている。岡山県地域医療支援センター岡山大学支部の専任医師は勤務病院を訪問し、定期的に面談を行う予定である。また、岡山大学は文部科学省未来医療研究人材養成拠点形成事業に採択され、研究マインドを有した総合診療医の育成に取り組んでいるが、そのプロジェクトでも地域卒卒業生を主たる対象者として研修環境改善に取り組んできた。同プロジェクトの運営主体である GIM(GP Innovation and Management)センター、地域医療人材育成講座、岡山県地域医療支援センター等は協調して、地域卒卒業医師が地域で勤務しながら最新の知見を学ぶことができるよう研修会を開催し、遠隔講義システムも既に確立している。今後は、さらに綿密なキャリア支援を行う予定としている。</p>
<p>③ 都道府県等との連携</p>	<p><b>【岡山県】</b></p> <p>岡山県では、「岡山県医師養成確保奨学資金貸与制度」を設け、地域卒コース（岡山県）の入学者全員に対して、奨学金（学費、生活費等に相当する額）が在学中貸与される。</p> <p><b>〔奨学金の額〕</b></p> <p><b>年額 240 万円（月額 20 万×12 カ月） 総額 1,440 万円</b></p> <p>この奨学金は、医学科を卒業し医師免許取得後に義務年限期間（貸与期間の 1.5 倍の 9 年間）、岡山県が指定する医療機関に勤務すれば返還を免除される。義務年限期間には、2 年間の初期臨床研修（県内の大学病院又は県内の基幹型臨床研修病院が行う研修）、2 年以内の選択研修（県内の専門研修基幹施設が行う研修及び県内のその他の施設が行う研修で知事が認めたもの）を含む。選択研修等による義務年限期間の中断は 2 年間まで認める。</p> <p>地域医療人材育成講座及び岡山県地域医療支援センター岡山大学支部教員が地域卒学生全員の個人面談を毎年行っている。進路についての個別の相談などにも適宜対応している。また、地域医療人材育成講座が主体となり、地域卒学生が集まるミーティングを年 4 回開催しているが、岡山県担当者も出席し、学生とコミュニケーションをとっている。また、6 年生については毎年冬頃に岡山県地域医療支援センターのセンター長、岡山大学支部の専任医師とともに面談を行い、マッチした初期臨床研修病院や希望する専門性について話し合っている。</p> <p>地域卒卒業医師の卒後のキャリアパスについては、岡山県、岡山県地域医療支援センター、地域医療人材育成講座が合同で行う地域卒支援会議を毎月開催しており、緊密な連携を取り合っている。</p>

<p>④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法</p>	<p>地域枠の学生募集は、現行の推薦入試における医学部医学科「地域枠コース（岡山県）」の枠組みの中で実施する。</p> <p>推薦入試の出願資格に加え、岡山県が貸与する奨学金を受給し、かつ卒業後は岡山県内での医療に従事する強い意志がある者で、次のいずれかの要件を満たす者とする。</p> <p>① 出身高等学校が岡山県内に所在すること。</p> <p>② 出身高等学校が他の都道府県に所在する場合は、出願時において本人又は保護者*が岡山県内に居住していること。</p> <p>*岡山大学における保護者の定義は、次のとおりとする（学校教育法から引用）。子女に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは未成年後見人をいう。</p> <p>〔推薦入試の出願資格〕</p> <p>① 大学入試センター試験の受験を要する教科・科目を受験する者</p> <p>② 出身学校長（高等学校長等）が人物、能力、素質、適性等について責任をもって推薦できる者</p> <p>③ 本学医学部での勉学を強く希望し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者</p> <p>選抜方法は、大学入試センター試験に基準点（概ね780点）を設け、基準点以上を得た受験者から、調査書・推薦書・志願所信書の審査、大学入試センター試験及び面接（口述試験を含む。）と各県の面接結果等を総合的に勘案して行う。</p> <p><b>【平成22年度から平成25年度】</b></p> <p>平成21年度の「緊急医師確保対策」に基づく岡山県地域枠5名に加えて、平成22年度の「地域の医師確保の観点からの医学部入学定員増」に基づく岡山県地域枠2名、兵庫県地域枠2名、鳥取県地域枠1名、広島県地域枠2名の合計12名について、前期日程の募集人員を地域枠コースと一般コースに区分し、地域枠コースを各県（岡山県7名、兵庫県2名、鳥取県1名、広島県2名）の地域枠コースとして設定し、一般入試の出願資格に加えて、各県が定める出願要件を満たし、かつ卒業後は当該県での医療に従事する強い意欲がある者を対象として学生募集を行った。</p> <p>選抜方法は、前期日程試験に係る入試の成績と各県の面接結果等を総合的に勘案して、各地域枠コースの合格者を選考した。また、地域枠コース志願者は、一般コースの併願者として扱い、地域枠コースの合格者とならなかった場合でも、一般コースの合格者選考の対象者として扱った。なお、地域枠コース内の志望は一つのみとしたが、鳥取県を除く他の県の地域枠コースを志望する者は、鳥取県を第2志望とすることができることとした。</p>
----------------------------------	---

	<p><b>【平成 26 年度から平成 29 年度】</b></p> <p>平成 26 年度より、一般入試（前期日程）から推薦入試に変更した。推薦入試における地域枠コースを各県（岡山県 7 名、兵庫県 2 名、鳥取県 1 名、広島県 2 名）の地域枠コースとして設定し、推薦入試の出願資格に加えて、各県が定める出願要件を満たし、かつ卒業後は当該県での医療に従事する強い意志がある者を対象として学生募集を行った。</p> <p>平成 29 年度における選抜方法は、大学入試センター試験に基準点（概ね 780 点）を設け、基準点以上を得た受験者から、調査書・推薦書・志願所信書の審査、大学入試センター試験及び面接（口述試験を含む。）と各県の面接結果等を総合的に勘案して、各地域枠コースの合格者を選考した。なお、平成 26 年度から平成 28 年度の選抜方法も同様に実施した。</p>
⑤その他	<p>地域枠入学者を確保するために、進学相談会等の場に地域医療人材育成講座の教員も出席し、地域枠や地域医療教育に関する質問に対応している。また、オープンキャンパスでは地域枠に関するプレゼンテーションを教員が行うほか、質問コーナーを設け、岡山県庁の担当者、岡山県地域医療支援センター岡山大学支部の専任医師とともに学生・保護者からの質問に対応している。</p>

## 5. 研究医養成のための入学定員増について

<p>① 研究医養成に関する実績</p>	<p>通知1(2)及び3記載の「研究医養成拠点として相応しい実績」を有していることを説明して下さい。          その際、全国平均や全国ランキング等を活用し、他大学と比較して研究医養成拠点として相応しいことが客観的にわかるよう説明して下さい。</p>
<p>② 大学が講ずる措置</p>	<p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。          その際、通知3に記載の具体例を踏まえて記入して下さい。</p> <hr/> <p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成30年度以降の取組について具体的に記入して下さい。          その際、通知3に記載の具体例を踏まえて記入して下さい。</p>
<p>③ 研究医養成に関する取組</p>	<p>上記の他、研究医養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。</p> <hr/> <p>上記の観点から平成30年度以降新たに（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。</p>
<p>④ 過去に当該枠組みにより定員増を実施した場合の現在の状況</p>	<p>（過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した場合のみ記入して下さい。）          過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した際に大学が講ずることとされていた措置の履行状況を記入して下さい。</p>

	<p>(過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した場合のみ記入して下さい。)</p> <p>過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した際に計画していた取組の進捗状況を記入して下さい。</p> <p>その際、第三者による評価等により、有効性の高い取組であることが確認できている場合には、その旨がわかるように記入して下さい。</p>
<p>⑤ 他 の 研 究 医 養 成 拠 点 と の 役 割 分 担</p>	<p>(当該枠組みを活用して入学定員増を実施した大学の連携大学となっている場合(今年度以降に連携大学となろうとする場合を含む。)のみ記入して下さい。)</p> <p>貴大学が連携大学となっている(今年度に連携大学となろうとする場合を含む。)当該枠組みを活用して入学定員増を実施した大学と貴大学との役割分担を記入して下さい。</p>

## 6. 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例について

① 歯学部 入学定員 削減の具 体的内容	歯学部入学定員の削減に係る入学者選抜、教育研究面などの対応について具体的に記入して下さい。また、当該削減に伴う医学部への教育資源の振り替えがある場合は記入して下さい。  <hr/>
② 大学が 講ずる取 組	医学部入学定員の増員に関して大学が講じようとする取組について記入して下さい。  <hr/>

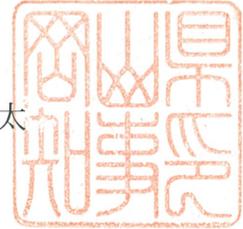


医 推 第 6 0 2 号

平成 2 9 年 7 月 1 4 日

厚生労働省医政局長 殿

岡山県知事 伊原木 隆太



地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の  
増加について（回答）

平成 29 年 7 月 10 日付け、29 文科高第 328 号及び医政発 0710 第 1 号により通知の  
あったこのことについて、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する  
法律」（平成元年法律第 64 号）第 4 条に規定する都道府県計画に当該入学定員の増加  
を位置付けます。